環 境 ま ち づ く り 方 針

様式2

令和 8 年 8 月 7 日
(2026 年)

吹 田 市 長　　あて

住所　大阪市天王寺区餌差町10-65
※注1 事業所　氏名　株式会社DOORDO
代表取締役 浅井 勝一
電話 (06) 6768 ― 0009

受付番号	07-L-08
事業の名称	(仮称)吹田市岸部中1丁目SAP 新築工事
対象事業区域	吹田市　岸部中1丁目589-3,589-10,589-11
※注1 設計・代理者	住所　大阪市天王寺区餌差町10-65 氏名　株式会社DOORDO 一級建築士事務所 花澤 真哉 電話 (　　) ―　　(担当者:　　)
※注1 工事施工者	住所　大阪市天王寺区餌差町10-65 氏名　株式会社DOORDO 代表取締役 浅井 勝一 電話 (　　) ―
事業予定期間	令和 8 年 (2026 年) 11 月 1 日 から 令和 9 年 (2027 年) 12 月 15 日 まで

事業の規模

	計画部分	既存部分	合計
対象事業面積	1,127.69 ㎡	㎡	1,127.69 ㎡
建築面積	㎡	㎡	㎡
延べ面積	㎡	㎡	㎡
最高の高さ	13.24 m	m	
構造・階数	鉄骨　造・一部　造		
	地上 4 階・地下　階		

事業の目的・内容

区分　☑ 新築 ☐ 増築 ☐ 改築 ☐ 新設 ☐ 増設

☐ 開発行為事業(目的 :　　)

☑ 建築物の新築又は増改築の事業

(☐ 工場・事業場 ☑ 住宅・共同住宅(39 戸)
☐ 商業施設 ☐ 事務所 ☐ 公共的建築物
☐ その他 (　　))

☐ その他 (　　)

環境まちづくりの内容	ガイドライン取組事項チェックリストによる
添付書類	・ガイドライン取組事項チェックリスト ・工事関連車輌通行ルート図 ・その他必要と認める図書

受付
第　　号

注1 法人にあっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

環境まちづくりの概要（1）

事業者の環境方針	

当該事業における環境まちづくり方針	省エネルギーに努め、環境負荷の発生を低減することにより自然環境に配慮する。

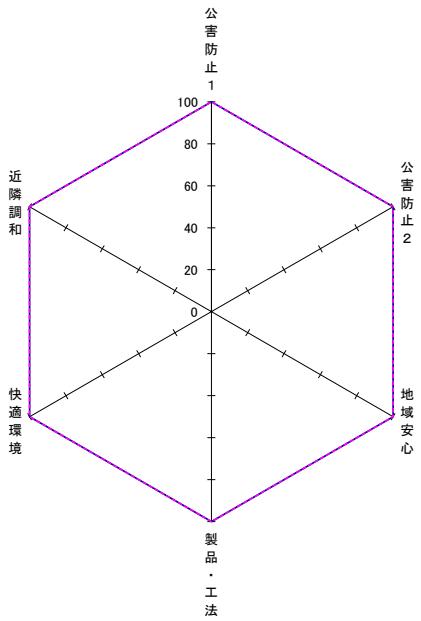
1. 実施率と主な実施内容

1－1. 工事中

実施率　100　パーセント　（小数点第2位以下切り捨て）

$$\frac{\text{実施する・一部実施するの項目数}}{\text{該当なしを除いた項目数}} = \frac{48}{48}$$

---：方針(案)，—：方針



	公害防止 1	公害防止 2	地域安心	製品・工法	快適環境	近隣調和
方針	19	13	5	3	5	3
	19	13	5	3	5	3

	公害防止 1	公害防止 2	地域安心	製品・工法	快適環境	近隣調和
方針（案）	19	13	5	3	5	3
	19	13	5	3	5	3

主な実施内容

・騒音や振動を伴う作業は、近隣に配慮した時間帯に行います。
・現地での廃棄物などの焼却は行いません。
・建設工事から生じる産業廃棄物は、適正に処理を行います。
・工事現場周辺の交通安全に配慮いたします。
・仮設トイレは、近隣住民や通行者に不快感を与えないよう、設置場所などを工夫します。

環境まちづくりの概要（2）

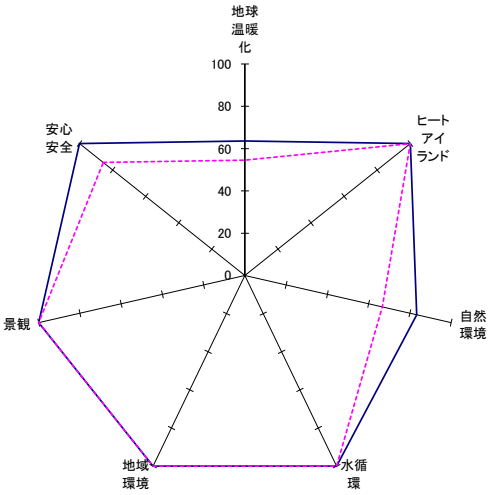
1－2. 施設・設備等

実施率 88.6 **パーセント**

（小数点第2位以下切り捨て）

実施する・一部実施するの項目数 / 該当なしを除いた項目数 ＝ 39 / 44

---：方針(案)，—：方針



方針	地球温暖化	ヒートアイランド	自然環境	水循環	地域環境	景観	安心安全
	7	2	5	2	11	5	7
	11	2	6	2	11	5	7

方針（案）	地球温暖化	ヒートアイランド	自然環境	水循環	地域環境	景観	安心安全
	6	2	2	2	12	5	6
	11	2	3	2	12	5	7

主な実施内容

（1）再生可能エネルギー・ エネルギー効率の高いシステム・エネルギーを管理するシステムの導入

導入内容

エントランス、廊下、階段などの照明は、タイマー管理及び人の動きや周囲の明るさに合わせて減灯・消灯する自動制御します。

（2）緑地面積　緑化率 21.3 %　条例基準分 20.0 %以上

実施内容（緑化率に換算されない緑地（駐車場緑化・ベランダ緑化・花壇など）の面積など）

緑化ブロックを採用して緑化計画しております。 緑化面積34.5㎡です。

（3）雨水利用　雨水貯留量 0.0 t　うち雨水利用量 0.0 t

利用目的　【 □植栽水やり □トイレの流し水 □洗車 □その他 （　　）

（4）上記以外の主な実施内容

・再配達によるエネルギー消費を減らすため、集合住宅には宅配ボックスを設置します。
・事業区域の面積に応じて、雨水流出を抑制するために8箇所(総流入量12.45㎥)の浸透桝を配置します。
・近くに光の広場(グラウンド場)があり、入居者に騒音の影響が考えられるため、あらかじめ窓などに防音サッシ(T-2等級)を設置します。

環境まちづくりの概要（3）

2．方針（案）からの変更箇所（変更箇所があれば記入してください。）

項目番号	修正前のチェック内容	⇒	修正後のチェック内容
9.16.18.20.41.43.45	一部実施する	⇒	実施する
55	実施しない	⇒	該当なし
64	該当なし	⇒	一部実施する
69	該当なし	⇒	一部実施する
73	実施しない	⇒	一部実施する
74	該当なし	⇒	実施しない
75	該当なし	⇒	一部実施する
78	一部実施する	⇒	実施する
82,86	一部実施する	⇒	実装する
88	一部実施する	⇒	該当なし
89	一部実施する	⇒	実施する
93	一部実施する	⇒	実施する
94	一部実施する	⇒	実施する
95	一部実施する	⇒	実施する
100	一部実施する	⇒	実施する
101	実施しない	⇒	一部実施する
104	一部実施する	⇒	一部実施する
		⇒	

3．その他（本ガイドライン記載の取組事項以外に実施する環境まちづくりの取組を記載ください。）

【建設汚泥の自ら利用】
工事に伴い発生した建設汚泥を自ら利用する場合は、「吹田市建設汚泥の自ら利用に関する指導要領」に従います。
なお、民間工事で工事完成後に建築物の所有権の移転が予定されている場合、工事に伴い発生した建設汚泥を自ら利用することができない旨は承知しております。

【がれきの自ら利用】
工事に伴い発生したがれきを自ら利用する場合は、「吹田市がれき類の自ら利用に関する指導要領」に従います。

【地下工作物の存置】
工事において地下工作物の存置する場合は、令和3年9月30日付け環境省通知（環循適発第2109301号、環循規発第2109302号）中の「第3　地下工作物の取扱いについて」に従います。

【工事現場外において自らの産業廃棄物の保管】
工事現場で発生した自らの産業廃棄物を工事現場外で保管を行う場合で、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」または「吹田市産業廃棄物の不適正な処理の防止に関する条例」の要件に該当する場合は所定の届出を保管する前に行います。

●工事中におけるガイドライン取組事項チェックリスト

本事業を実施するにあたっては、事業による環境への影響を最小限にとどめるため、法律、条例等の規制基準を遵守することはもとより、以下のとおりガイドライン取組事項を実施します。

	取組事項	実施の有無	実施内容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
大気汚染や騒音などの公害を防止します。			
建設機械			
1	低公害型建設機械の使用	□ 実施する ☑ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	排出ガス対策型、低騒音型や低振動型の建設機械をできる限り使用します。
2	低燃費型建設機械の使用	□ 実施する ☑ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	低燃費型の建設機械をできる限り使用します。
3	アイドリングの禁止	☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	排出ガス、騒音の低減を図るため、アイドリングをしません。
4	環境に配慮した運転	☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	空ぶかしを抑制するなど、環境に配慮した運転を行います。
5	稼動台数の抑制	☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	工事規模に応じた効率的な工事計画を立て、稼働台数を抑制します。
6	工事の平準化	☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	一時的に集中して稼働しないよう、工事の平準化を図ります。
7	機械類の整備点検	☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	機械類は適切に整備点検を行います。
工事関連車両			
8	低公害、低燃費車の使用	□ 実施する ☑ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	燃費や排出ガス性能のよい車両をできる限り使用いたします。
9	工事関連車両の表示	☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	工事関連車両であることを車両に表示いたします。
10	周辺状況に配慮した走行ルートや時間帯の設定	☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	工事関連車両の走行ルートや時間帯は、周辺道路の状況、住居の立地状況などに配慮して、一般交通の集中時間帯や通学時間帯を避けて設定します
11	建設資材の搬出入における車両台数の抑制	☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	建設資材の搬入計画において、適切な車種を選定することで車両台数を抑制します。
12	通勤等で利用する車両台数の抑制	☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	作業従事者の通勤、現場監理などには、徒歩、二輪車、公共交通機関の利用、相乗りなどを奨励し、工事関連の車両台数を抑制します。
13	土砂の積み降ろし時の配慮	☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	ダンプトラックによる土砂の積み降ろしの際には、騒音、振動や土砂の飛散防止に配慮します。
14	タイヤ洗浄	☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	周辺への土砂粉じん飛散を防止するため、現地でタイヤ洗浄を行います。
15	ドラム洗浄時の配慮	☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	コンクリートミキサー車のドラム洗浄を行う際には、騒音や水質汚濁に配慮します。

	取組事項	実施の有無	実施内容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
16	場外待機の禁止	☑ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	工事関連車両を場外に待機させません。
17	クラクションの使用抑制	☑ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	クラクションの使用は必要最小限にします。
18	アイドリングの禁止	☑ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	自動車排出ガスの低減を図るため、アイドリングをしません。
19	環境に配慮した運転	☑ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	空ぶかしを抑制するなど、環境に配慮した運転を行います。
工事方法 騒音・振動等			
20	防音シートなどの設置	☑ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	建設作業時は、仮囲いと養生シートを設置します。必要に応じて防音シートの設置など、防音対策を行います。
21	丁寧な作業	☑ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	建設資材の落下を防止するなど、丁寧な作業を行います。
22	騒音や振動の少ない工法の採用	☑ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	杭の施工などの際には、騒音や振動の少ない工法を採用します。
23	近隣への作業時間帯の配慮	☑ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	騒音や振動を伴う作業は、近隣に配慮した時間帯に行います。
粉じん・アスベスト			
24	粉じん飛散防止対策	☑ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	周辺への粉じん飛散を防止するため、掘削作業、土砂などの堆積場の設置を行う場合は、散水などの粉じん飛散防止対策を行います。
25	アスベストの調査など	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☑ 該当なし	解体がないため該当なし。
26	アスベスト飛散防止対策	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☑ 該当なし	解体がないため該当なし。
水質汚濁・土壌汚染・地盤沈下			
27	濁水や土砂の流出防止	☑ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	道路などへの濁水や土砂の流出を防止します。
28	塗料などの適正管理及び処分	☑ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	塗料などの揮発を防止し、使用済みの塗料缶や塗装器具の洗浄液は適正に処分します。
29	土壌汚染対策	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☑ 該当なし	形質変更面積が3,000㎡未満であり、法令の対象外であるため。
30	地盤改良時の配慮	☑ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	セメント及びセメント系改良剤を使用する地盤改良の際は、六価クロム溶出試験を実施し、土壌や地下水を汚染しないよう施工します。

	取組事項	実施の有無	実施内容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
31	周辺地盤、家屋などに配慮した工法の採用	☑ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	周辺地盤、家屋などに影響を及ぼさない工法を採用します。
悪臭・廃棄物			
32	アスファルト溶解時の臭気対策	☑ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	アスファルトを溶融させる際は、場所の配慮、溶解温度管理など臭気対策を行います。
33	現地焼却の禁止	☑ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	現地では廃棄物などの焼却は行いません。
34	解体時の環境汚染対策	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☑ 該当なし	解体がないため該当なし。
35	仮設トイレ設置時の臭気対策	☑ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	仮設トイレを設置する場合は、適切なメンテナンス、設置場所の配慮などにより臭気対策を行います。
36	産業廃棄物の適正処理	☑ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	建設工事から生じる産業廃棄物は、適正に処理を行います。
地域の安全安心に貢献します。			
37	地域との連携における事故の防止	☑ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	近隣自治会などから地域の交通情報の聴き取りを行い、十分な人数の警備員を配置し事故防止に努めます。
38	児童などへの交通安全の配慮	☑ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	児童や生徒が安全に登下校できるよう、工事現場周辺の交通安全に配慮します。
39	夜間や休日の防犯対策	☑ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	夜間や休日に工事関係者以外の者が工事現場に立ち入らないよう出入口を施錠するなどの対策を講じます。
40	児童などへの見守り、声かけ	☑ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	登下校中や放課後の児童や生徒の見守り、声かけなどに取り組みます。
41	地域の防犯活動への参加	☑ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	近隣自治会などと連携し、地域の防犯活動に参加します。
環境に配慮した製品及び工法を採用します。			
省エネルギー			
42	エネルギー消費の抑制	☑ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	エネルギー効率のよい機器の利用などにより、工事中に使用する燃料、電気、水道水などの消費を抑制します。
省資源			
43	残土発生の抑制	☑ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	建設発生土は発生した建設現場での土地の造成に再利用するなど、残土の発生を抑制します。
44	廃棄物の減量	☑ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	資材の梱包などを最小限にして廃棄物を減量します。
快適な環境づくりに貢献します。			
景観			
45	仮囲い設置時の配慮	☑ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	仮囲いの設置にあたっては、機能性を確保した上で、景観面にも配慮します。

取組事項		実施の有無	実施内容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
46	仮設トイレ設置時の配慮	☑ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	仮設トイレは、近隣住民や通行者に不快感を与えないよう、設置場所などを工夫します。
周辺の環境美化			
47	周辺道路の清掃	☑ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	工事現場内外を問わず、ポイ捨てを防止し、周辺道路の清掃を行います。
48	場内整理	☑ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	建設資材、廃棄物などの場内整理を行います。
ヒートアイランド現象の緩和			
49	打ち水	☐ 実施する ☑ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	夏期において水道水を確保し、周辺道路などに打ち水を行います。
地域との調和を図ります。			
工事説明・苦情対応			
50	工事内容の事前説明及び周知	☑ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	近隣住民に工事実施前に工事概要、作業工程などを十分説明し、また工事実施中も適宜、現況と今後の予定をお知らせします。
51	苦情対応	☑ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	工事に関しての苦情窓口を設置し連絡先などを掲示するとともに、苦情が発生した際には真摯に対応します。
周辺の教育・医療・福祉施設への配慮			
52	工事内容の事前説明及び工事計画の配慮	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☑ 該当なし	周辺に左記施設はないため。
53	騒音、振動などの配慮	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☑ 該当なし	周辺に左記施設はないため。
周辺の事業者との調整			
54	複合的な環境影響の抑制	☑ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	工事が重複することによる複合的な騒音、振動、粉じん、工事車両の通行及びその他環境への影響を最小限に抑制するため、周辺地域における大規模な工事の状況を把握し、該当する事業者、工事施工者などと連絡を取り、可能な限り工事計画などを調整するよう努めます。

●施設・設備等に係るガイドライン取組事項チェックリスト

本事業を実施するにあたっては、法律、条例等の規制基準を遵守することはもとより、事業による環境への影響を最小限にとどめ、また、新たな環境負荷の発生を事前に防止するとともに、地域の環境レベル向上に貢献するため、以下のとおりガイドライン取組事項を実施します。

	取組事項	実施の有無	実施内容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
地球温暖化対策を行います。			
55	大阪府建築物の環境配慮制度及び大阪府建築物環境性能表示制度の活用	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	延床面積が2,000㎡を超える建築物の新築又は増改築でないため。
56	ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)、ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)設計	□ 実施する □ 一部実施する ☑ 実施しない □ 該当なし	イニシャルコストが大きいため、実施が困難です。
57	再生可能エネルギーの活用	□ 実施する □ 一部実施する ☑ 実施しない □ 該当なし	太陽光パネル等の設置については、太陽光パネルからの反射光が隣接する居住施設へ照射し、光害による近隣生活環境への悪影響および安全上の懸念が生じるリスクが懸念されるため。
58	エネルギー効率の高いシステムの導入	□ 実施する ☑ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	エントランス、廊下、階段などの照明は、タイマー管理及び人の動きや周囲の明るさに合わせて減灯・消灯する自動制御します。
59	エネルギーを管理するシステムの導入	□ 実施する □ 一部実施する ☑ 実施しない □ 該当なし	本計画におけるエネルギー使用規模に対して、システム導入費およびライセンス費用等の初期投資額が大きく、投資回収期間が建築運用計画期間を超過するため、事業採算上の観点から導入が困難なため。
60	冷媒漏えい(使用時排出)の防止	☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	高い地球温暖化係数を有する温室効果ガスを冷媒として使用する装置を有する設備(空調機器)を設置する際には、設置後に配管などからの冷媒の漏えい(使用時排出)が発生しないように設計します。
61	建築物のエネルギー負荷の抑制	✓ 実施する 一部実施する 実施しない 該当なし	洋室の掃き出し窓に複層ガラス(Low-Eガラス)を採用し、断熱性能を向上させることで、建築物のエネルギー負荷を抑制します。
62	長寿命な建築物の施工	実施する ✓ 一部実施する 実施しない 該当なし	設計図通りの性能を現場で正確に再現するため、断熱材の施工状態、防湿・気密処理、および接合部の施工精度に対する検査基準をより厳格化するなど、基本構造の耐久性を高め、長寿命の建築物を施工します。
63	環境に配慮した製品の採用	実施する ✓ 一部実施する 実施しない 該当なし	グリーン購入法適合品、エコマーク商品などの資源循環や環境保全に配慮した製品を積極的に採用します。
64	木材(国産材、大阪府内産材)の利用	実施する ✓ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	内装仕上げで木材(国産材、大阪府内産材)の利用を検討します。
65	電気自動車用充電設備の設置	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	イニシャルコスト、ランニングコストともに費用が大きいため実施不可です。
66	宅配ボックスの設置	☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	再配達によるエネルギー消費を減らすため、集合住宅には宅配ボックスを設置します。
ヒートアイランド対策を行います。			
67	建物屋根面、壁面の高温化抑制	□ 実施する ☑ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	屋根面に高反射率塗料(391.61㎡)を使用し、建物の高温化を抑制します。
68	地表面の高温化抑制	☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	駐車場に緑化ブロックを34.5㎡採用することで、コンクリートやアスファルトで覆われた人工的な都市環境においても、地表面の高温化を抑制します。
自然環境を保全し、みどりを確保します。			
69	動植物の生息や生育への配慮	実施する ✓ 一部実施する 実施しない 該当なし	駐車場に一部緑化ブロックを34.5㎡採用し、動植物の生息や生育環境に配慮します。
70	地域のシンボルツリーの保全	実施する 一部実施する 実施しない ✓ 該当なし	既存樹木がありません。

	取組事項	実施の有無	実施内容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
71	既存の植生の保全	実施する　一部実施する 実施しない　✓該当なし	既存植生がありません。
72	地域に応じたみどりの創出	✓実施する　一部実施する 実施しない　該当なし	事業計画地南側に隣接する緑地などと連続させたみどりの配置や敷地内のプレイロットなど、地域に応じた創意工夫によりみどりを創出し、良好な景観や生物の生息空間の形成に努めます。
73	駐車場緑化	実施する　✓一部実施する 実施しない　該当なし	緑化ブロックを採用して緑化計画しております。　緑化面積34.5㎡です。
74	屋上緑化など	実施する　一部実施する ✓実施しない　該当なし	特殊な防水工法、自動灌水(水やり)システム、耐根シートなどの初期費用に加え、定期的な剪定、施草、雑草抜き、枯れ木・土の入れ替えなど、専門業者による継続的なメンテナンス費用がかかり、実施が困難なため。
75	法面緑化	実施する　✓一部実施する 実施しない　該当なし	敷地内アプローチの法面(257.61㎡)に対して緑化を行います。
76	植栽樹種の選定	✓実施する　一部実施する 実施しない　該当なし	植栽樹種は、地域の環境に合わせた樹種を選定します。
水循環を確保します。			
77	水資源の有効利用	実施する　一部実施する 実施しない　✓該当なし	事業採算上、設備設置いたしません。
78	雨水流出を抑制する施設の設置	✓実施する　一部実施する 実施しない　該当なし	事業区域の面積に応じて、雨水流出を抑制するために8箇所(総流入量12.45㎥)の浸透桝を配置します。
79	雨水浸透への配慮	✓実施する　一部実施する 実施しない　該当なし	宅内に浸透桝を8箇所設け、雨水浸透に配慮します。
地域の生活環境を保全します。			
大気・騒音・振動等			
80	騒音や振動を発生させる設備設置時の配慮	✓実施する　一部実施する 実施しない　該当なし	空調機などの騒音や振動を発生させる設備の設置においては、低騒音型機器の採用、壁などの遮音性の確保、設置場所に配慮するなど、騒音や振動対策を行います。
81	住宅における防音サッシ等の設置	✓実施する　一部実施する 実施しない　該当なし	近くに光の広場(グラウンド場)があり、入居者に騒音の影響が考えられるため、あらかじめ窓などに防音サッシ(T-2等級)を設置します。
82	駐車場の配置計画時の配慮	✓実施する　一部実施する 実施しない　該当なし	CB塀を設置し、排ガスの直進(近隣住戸の窓や洗濯物へ直接吹き付けること)が直接当たらないようにし、上部や側面に迂回・拡散させます。又、駐車場を設置する場合はアイドリングストップを啓発するなど、近隣に配慮した計画とします。
83	近隣への悪臭及び騒音の配慮	✓実施する　一部実施する 実施しない　該当なし	近隣への悪臭、騒音などを防止するため、窓、換気扇、排気口の位置、廃棄物置場の構造などに配慮します。
84	ボイラーなどの機器設置時の排出ガス対策	実施する　一部実施する 実施しない　✓該当なし	ボイラー等の機器設置予定はありません。
85	屋外照明や広告照明設置時の配慮	✓実施する　一部実施する 実施しない　該当なし	屋外照明は近隣方向に光が向かないように照明計画し、近隣住民に対する光の影響を抑制します。
86	建築資材による光の影響の考慮	✓実施する　一部実施する 実施しない　該当なし	建築資材(ガラスなど)による太陽の反射光については、設置の際に光の影響を考慮します。
87	環境に配慮した塗料の使用	✓実施する　一部実施する 実施しない　該当なし	塗料は、水性塗料や揮発性有機化合物(VOC)の含有率が低いものを使用します。
88	周辺の教育、福祉や医療施設への配慮	実施する　一部実施する 実施しない　✓該当なし	周辺に教育、医療、福祉施設が無いため、該当いたしません。

	取組事項	実施の有無	実施内容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
中高層建築物(高さ10メートルを超える建築物)			
89	日照障害対策	✓ 実施する　一部実施する 実施しない　該当なし	日照障害については、建築基準法の日影規制対象外地域(商業と工業地域を除く)を含めた地域についての日影図を作成し、発生する範囲を事前に把握し、近隣住民に説明するとともに、できる限りその軽減をします。
90	電波障害の事前把握及び近隣説明	✓ 実施する　一部実施する 実施しない　該当なし	電波障害の発生が想定される範囲を、現地調査、机上計算、影響範囲図作成などにより事前に把握し、近隣住民に説明します。
91	電波障害発生時の改善対策	✓ 実施する　一部実施する 実施しない　該当なし	電波障害が生じた場合は、CATV、共同受信施設などによる改善対策を行います。
92	プライバシーの配慮	☑ 実施する　一部実施する 実施しない　該当なし	近隣住民のプライバシーを侵害するおそれがある場合は、適切な対策を講じるよう努めます。
景観まちづくりに貢献します。			
93	地域への調和	✓ 実施する　一部実施する 実施しない　該当なし	本市の自然条件や風土、歴史の流れの中で培われた地域の個性を尊重し、地域に調和したものとなるよう配慮します。
94	景観まちづくり計画の目標と方針に基づいた計画及び設計	✓ 実施する　一部実施する 実施しない　該当なし	景観資源の質の向上と地域特性を活かしたまちづくりに資するよう、「景観まちづくり計画」の類型別景観まちづくり計画と地域別景観まちづくり計画の目標と方針に基づいた計画と設計を行います。
95	景観形成に関わるガイドラインや方針に配慮した計画及び設計	✓ 実施する　一部実施する 実施しない　該当なし	景観形成に関わるガイドラインや方針に配慮した計画と設計を行います。
96	重点地区指定に向けた協議	実施する　一部実施する 実施しない　✓ 該当なし	計画区域や建設敷地が1ha を超えないため、該当ありません。
97	景観形成基準の遵守	✓ 実施する　一部実施する 実施しない　該当なし	景観形成基準を遵守し、景観まちづくりを推進します。
98	屋外広告物の表示などに関する基準の遵守	✓ 実施する　一部実施する 実施しない　該当なし	屋外広告物に関する基準を遵守し、景観まちづくりを推進します。
安心安全のまちづくりに貢献します。			
99	歩行者が安全に通行できる工夫	✓ 実施する　一部実施する 実施しない　該当なし	周辺状況に応じ、計画地内において、歩行者が安全に通行できるようにカーブミラーの設置等いたします。
100	災害に対する建築物・工作物の強靭性を高める取組	☑ 実施する　一部実施する 実施しない　該当なし	建物構造はKフレーム工法(大臣認定工法)を採用。耐震基準・耐火基準を満たし、施工性に優れた建築工法で強靭性を高めます。また、円滑な避難活動が行えるよう、避難ハッチを備えた避難経路を2経路確保します。
101	災害時の自立性を維持する取組	実施する　✓ 一部実施する 実施しない　該当なし	災害時の自立性を維持のため、管理人室内に資機材スペースの確保を検討します。
102	災害時に備えた地域等との連携に関わる取組	実施する　✓ 一部実施する 実施しない　該当なし	入居者向けの掲示板を設置し、自治会加入の案内を掲示することで入居者に自治会への加入を促すとともに管理会社及びオーナーにも周知します
103	災害時の避難や救助等の応急対応に関する取組	実施する　✓ 一部実施する 実施しない　該当なし	掲示板に防災マップを掲示し、入居者が近隣の指定避難所に円滑に避難できるよう周知します。
104	犯罪を発生させない都市(まち)づくりに関する取組	☑ 実施する　一部実施する 実施しない　該当なし	防犯カメラをゴミ庫付近及び敷地内通路に設置し、主要な出入口を一ヶ所に限定するとともにCB及びフェンスの設置することで視認性及び安全性の向上を図ります。
105	犯罪に備えた地域等との連携に関わる取組	実施する　☑ 一部実施する 実施しない　該当なし	入居者に対し、地域の防犯活動への参加を促すとともに管理会社及びオーナーにも周知します。